

付属資料

■第4次総合計画策定過程

	審議会、市民参加	庁内検討、職員参加
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成15年12月 15歳以上の市民4,000人を対象に市民アンケートを実施 ◆平成16年1月 市内5中学校の479人を対象に中学生アンケートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成16年1～2月 現況と課題等を把握するため、庁内各課へのヒアリング調査を実施 ◆平成16年3月 職員アンケートを実施
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成16年8～11月(4ヶ月) 市民ワークショップを5回開催し提案を受けた(16名の市民が参画) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成16年7月 庁内に策定委員会と部会を設置(以来、平成17年8月に総合計画素案を作成するまで、4回の策定委員会と3回の部会を開催) ◆平成16年10月 職員ワーキンググループを策定委員会の下に設置し、第一次素案の執筆を含めて、素案づくりの議論を深めた(平成17年3月までの半年間に10回の会合を重ねた)
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成17年8月 「貝塚市まちづくり推進委員会総会」での素案説明 総合計画の素案に対する市民意見を募集した 貝塚市総合基本計画審議会の市民委員を公募(2名に委嘱) ◆平成17年9月 「貝塚市総合基本計画審議会」に諮問(計3回の審議会と、審議会の下に設置された専門部会を3回開催) ◆平成18年2月 「貝塚市総合基本計画審議会」から答申 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成17年9月 素案として庁議決定
	◆平成18年3月 議決	

■貝塚市総合基本計画審議会

○審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、附属機関に関する条例(昭和31年貝塚市条例第322号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、貝塚市総合基本計画審議会(以下「審議会」という。)の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成9年規則3号〕)

(職務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、条例第2条に掲げる当該担当事務について調査審議し、答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員23人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、または委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 市の区域内に住所を有する者であつて、市の募集に応じたもの

(一部改正〔平成17年規則19号〕)

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問にかかる審議が終了したときまでとする。

2 委員が本来の職を失つたときは、第1項の規定にかかわらず、その職を失う。

(会長)

第5条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選とする。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故がある場合は、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(一部改正〔平成17年規則19号〕)

第6条 審議会に専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、委員の中から会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、部会に属する委員のうちから会長が指名する。
- 5 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 6 部会長に事故ある場合は、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会は、必要に応じて会長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 審議会は、委員過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係職員の出席および資料の提出)

第8条 会長は、審議会の調査審議に関して必要と認めるときは、市長、または関係職員に対して説明を求め、または関係資料の提出を求めることができる。

(幹事)

第9条 審議会に、幹事若干名を置くことができる。

- 2 幹事は、市の職員のうちから、市長が任命する。
- 3 幹事は、審議会の所管事務について、委員を補佐する。

(一部改正〔平成17年規則19号〕)

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、都市政策部企画課において処理する。

(一部改正〔平成4年規則45号・9年3号〕)

(補則)

第11条 前条までに規定するもののほか、審議会の運営について必要な事項は、審議会にはかり、会長が定める。

◎附 則

この規則は、昭和43年4月1日から施行する。

◎附 則(昭和46年8月18日規則第14号改正)

この規則は、公布の日から施行する。

◎附 則(昭和47年1月29日規則第3号改正)

この規則は、昭和47年2月1日から施行する。

◎附 則(昭和57年9月30日規則第23号改正)

この規則は、昭和57年10月4日から施行する。

◎附 則(昭和59年5月17日規則第7号改正)

この規則は、公布の日から施行する。

◎附 則(昭和60年9月30日規則第29号改正)

この規則は、昭和60年10月1日から施行する。

◎附 則(昭和63年3月30日規則第3号改正)

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

◎附 則(平成4年10月31日規則第45号改正)

この規則は、平成4年11月1日から施行する。

◎附 則(平成9年3月31日規則第3号改正)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

◎附 則(平成17年7月4日規則第19号改正)

この規則は、公布の日から施行する。

○諮問書

諮 問 書

貝企画第52号
平成17年9月27日

貝塚市総合基本計画審議会
会長 殿

貝塚市長
吉 道 勇

貝塚市第4次総合計画(素案)について(諮問)

貝塚市総合基本計画審議会規則第2条の規定に基づき下記のとおり諮問します。

記

貝塚市第4次総合計画(素案)について、貴審議会の意見を求めます。

○答申書

答 申 書

平成18年2月6日

貝塚市長
吉道 勇 殿貝塚市総合基本計画審議会
会 長 勝 論

貝塚市総合計画(素案)について(答申)

平成17年9月27日付、貝企画第52号をもって諮問のあった貝塚市総合計画(素案)について、下記のとおり答申する。

記

貝塚市におかれては、平成8年度以降、「活力あふれる住みよい交流都市の創造」をめざした第3次総合計画に基づき、市政運営に鋭意努力されてきたところであるが、この間、少子高齢化の一層の進行や地方分権の本格化、三位一体改革の推進など地方自治を取り巻く情勢は大きく変化している。こうした中であって、長期的展望にたち、今後のまちづくりの指針となる総合計画は、できる限り適確に将来を見通すとともに、社会経済情勢の変化へも対応する基本的方向性を示すことが必要となっている。

当審議会は、貝塚市第4次総合計画(素案)について、専門部会を設けるなど審議を重ねた結果、その内容が概ね妥当であるものと認めるとともに、審議経過を踏まえて所要の修正を施し、答申する。

市長は、次に掲げる事項に留意するとともに、この答申の趣旨を尊重して第4次総合計画を策定し、本計画の理念である「元気あふれる みんなのまち 貝塚」の実現に努めていただきたい。

1.まちづくりの理念の達成について

元気あふれるまちづくりには、市民・事業者・行政の協力関係のもと、ともにまちづくりに取り組むことが重要である。

そこで、第4次総合計画の理念である「元気あふれる みんなのまち 貝塚」の創造のために、元気あふれるまちを「みんなでつくる」という意識を持って、推進体制の整備などを図られたい。

また、「元気あふれるまち」には、子どもの元気が不可欠であることから、子ども達が元気にのびのびと育つまちをめざして、各種施策に取り組んでいただきたい。

2.地域における優れた資源の保護と活用について

元気あふれるまちづくりには、地域が持つ優れた資源を評価・認識するとともに、それらを活かすことが重要である。

本市における山・川・海などの自然環境や、歴史・伝統行事などの文化資源は、貴重で優れた地域資源であることから、これらの積極的なPRとともに、市民との協働によって、地域に残された自然環境や景観の保全・活用など環境創造に関する取り組みを推進していただきたい。

また、本市の優れた歴史・文化資源をはじめ、近代以降の産業史や産業遺産にも目を向け、それらを次世代に引き継ぐことにより、個性豊かな文化の保存・継承に努めていただきたい。

3.安全・安心のまちづくりについて

市民が安全な環境で安心して生活を送るためには、犯罪や災害に強い都市基盤の整備とともに、地域環境の向上を図ることが重要である。

そこで、子どもから高齢者まで市民みんなが安心して暮らせるまちづくりのために、都市基盤における防災機能の強化と同時に、市民との協働による防犯・防災対策をはじめ、地域福祉の向上と地域コミュニティの活性化にむけた施策の充実を努めていただきたい。

4.市民参画の推進と効率的・合理的な行財政運営について

元気あふれるまちづくりを推進するためには、まちづくりへの市民の参画機会の拡大とともに、将来に亘って計画的かつ安定的な行財政運営を行うことが必要である。

そのため、多様な行政分野における市民参画への積極的な取り組みの充実とともに、効率的かつ合理的な行財政運営に努めていただきたい。また、創意工夫による発展もあわせてめざしていただきたい。

さらに、行政評価については、評価結果を事業に反映させるだけでなく、広報紙やホームページなど多様な媒体を通じて、その公表に努めていただきたい。

○審議経過

審議会	専門部会
<p>◆平成17年9月27日 第1回審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長選出 ・市長からの諮問 ・審議会の運営について 	<p>◆平成17年10月14日 第1回専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の進め方について ・検討経過とまちづくりの課題について ・基本構想(素案)について <p>◆平成17年10～11月 個別ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(素案)に関する意見 ・基本計画(素案)に関する意見 <p>◆平成17年11月11日 第2回専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別ヒアリングの報告 ・基本構想(素案)のまとめについて ・基本計画(素案)について
<p>◆平成17年11月22日 第2回審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会での検討経過報告 ・基本構想(素案)について ・基本計画(素案)について 	<p>◆平成17年12月16日 第3回専門部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(素案)について ・基本計画(素案)について ・総合計画答申案について
<p>◆平成18年1月26日 第3回審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会での検討結果について ・答申案について <p>◆平成18年2月6日 市長に答申</p>	

○審議名簿

市議会議員	議長	泉谷 光昭	
	副議長	川崎 昭子	
	総務常任委員長	宮本 高志	
	厚生常任委員長	河崎 茂子	
関係行政機関の職員	産業常任委員長	竹下 義之	
	府企画調整部企画室長	福田 昌弘	
	助 役	沓 隆男	
学識経験を有する者	教育長	山本 太三郎	
	町会連合会会長	勝 諭	審議会会長
	商工会議所会頭	上岡 兼千代	審議会会長職務代理者
	婦人連絡協議会会長	吉村 幸子	
	農業委員会会長	吉田 富治	
	医師会会長	中 敬	
	社会福祉協議会会長	上水流 義成	
	関西鍼灸大学教授	木村 通郎	専門部会会長
	大阪産業大学教授	丸谷 洋二	専門部会委員
	大阪府立大学助教授	菰刈 緑	専門部会委員
	京都大学助教授	神吉 紀世子	専門部会委員
	大阪明浄大学助教授	橋本 佳恵	専門部会委員
宝塚造形芸術大学教授	保田 淑郎	専門部会部会長職務代理者	
大阪芸術大学客員教授	土居原 作郎	専門部会委員	
公募市民		荒本 政美	専門部会オブザーバー
		中岡 靖昭	専門部会オブザーバー

注:平成18年4月より大阪明浄大学は大阪観光大学に名称変更

■市民意識調査の概要

(1) 市民意識調査

- 調査対象者
貝塚市に在住する15歳以上の市民について、住民基本台帳から無作為に抽出した男女計4,000人を調査対象としました。
- 調査方法
郵送による配布・回収とし、回答期間内に「お願い葉書」を郵送し、回収率向上を図りました。
- 調査期間
平成15年12月2日(火)～平成15年12月16日(火)
- 回収状況
有効配布数:3,971票 有効回収数:1,848票 回収率:46.5%

(2) 中学生意識調査

- 調査対象者
貝塚市内の全中学校(5校)を対象とし、各校の学年ごとに1クラスずつ選び、そのクラス全員を調査対象としました。
- 調査方法
教室で調査票を配布し、記入後、教員に回収してもらいました。
- 調査期間
平成16年1月14日(水)～平成16年1月30日(金)
- 回収状況
配布及び回収数:479票 回収率:100%

(3) 職員意識調査

- 調査対象者
貝塚市の正職員および嘱託職員を調査対象としました。
- 調査方法
各課を通じて調査票の配布・回収を行いました。
- 調査期間
平成16年3月8日(月)～平成16年3月24日(水)
- 回収状況
配布数:1,196票 有効回収数:491票 回収率:41.1%

■市民ワークショップの概要

○開催の目的

第4次貝塚市総合計画の策定にあたって、まちの魅力を高め、まちづくりの課題を解決していくアイデア等を計画づくりに活かしていくため、市民ワークショップに取り組みました。参加者から出された提案等について、実現性の検討を加え、総合計画に活かしていくことを目的としています。

○開催の概要

- (1) 参加者の募集
市の広報誌によるPR、チラシの配布により募集(16名が応募)
- (2) グループの設置
参加者の関心にあわせ、次の3つのテーマを設定し、テーマごとに検討グループを設置
- (3) 経 過

回	日 時	内 容
第1回	平成16年 8月21日(土)午後2:00～5:00 職員会館 1階多目的室	①ワークショップ全体の説明 ②顔なじみの関係づくり ③テーマごとのグループ分け
第2回	9月18日(土)午後2:00～5:00 職員会館 1階多目的室	①まちづくりの学習会 ②学習会を踏まえた提案
第3回	10月16日(土)午後2:00～5:00 市内視察 職員会館 2階会議室A	①市内視察(ウォッチング)…農業庭園「たわわ」/ 柵谷川の清流/ 近木川/ 自然遊学館/ パークタウン・産業団地/ 寺内町 など ②視察を踏まえた提案
第4回	10月30日(土)午後2:00～5:00 職員会館 1階多目的室	①提案のまとめ ②発表の準備
第5回	11月20日(土)午後2:00～5:00 職員会館 1階多目的室	①各グループからの報告 ②貝塚市への提案

○ワークショップからの提案

グループ	提案のテーマ	提案の概要
コミュニティグループ	コスモス・コミュニティBlogサイト「たわわ」	市民が市民のために運営するインターネット&携帯サイトを開設し、新しい人のつながりをつくる。
	貝塚市とボランティアによる身近な創造文化活動	ボランティア講師の登録やコーディネート、出前講座などにより、より身近な文化活動を実践していく。
	安全確保・非行防止のために、地域の大人と子どもの関係づくり	地域の大人と子どもの新たな関係づくりにより、子どもの安全確保・非行防止を進める。
環境グループ	きれいな川づくりによるまちづくり	ホタルが飛ぶ川、桜並木、下水道の普及、ワンド整備など、きれいな川づくりによるまちづくりを進める。
	人や自転車にやさしいまちづくり	歩道のバリアフリーや自転車専用道の整備など、人や自転車にやさしいまちづくりを進める。
	南海貝塚駅周辺の中心市街地の活性化	商店街の魅力づくり、祭り空間の整備、ユニバーサルデザインの歩行者空間など、市民による計画やイベント興しにより、中心市街地の活性化を進める。
医療・福祉グループ	学校の空きスペースを活用した高齢者「いきがいほっとファクトリー」	学校の空き教室などを利用して、高齢者と子どものコミュニケーションを図れる場づくりを進める。
	高齢者に身近な介護予防サービスの充実	生きがい対応型デイサービス、街かどデイハウス事業などの利用促進策により、介護予防を進める。
	災害時の市民・行政の行動マニュアルづくり ー災害ボランティアの受け入れ体制等ー	地域防災計画で庁内の各部署に割り振られている役割について、より機能するように、市と市民で行動マニュアルを作成する。

■都市宣言

交通安全都市宣言

昭和37年1月30日

経済の進展に伴う都市交通のふくそうは、いよいよ激化し、これによる交通事故も逐年増加の一途をたどり、まさに、大きな社会問題となっている。

これが打開策については、政府もようやく腰をあげ、本月12日の閣議による総合対策をはじめ、22日の交通安全中央大会の開催あるいは全国主要国道に対する防護壁等の安全施設を設置するなど、強力な方針を明らかにした。また、大阪府においては、旧ろう来「交通事故をなくす運動」を展開しており、その成果を期するには、この機会を逃して解決のときはないと考える。

ここで、警視庁が発表した「昭和36年度交通事故白書」をながめると、昨年、1年間の交通事故による死者は、12,858人で、1日平均35.2人となっており、前年度に対し、6.6%の増加を示しているのであるが、事故の内容を検討すると、その殆どが人為的によるものであり、運転者ならびに歩行者の注意不足による事例が顕著であって、事故防止の解決点がかがえるのである。さらに本市として特に注目しなければならないことは、最近における交通事故の多発地帯が、都心から周辺部へ、周辺部から街道筋へと急速に移行していることであり、大阪府下においてこの傾向が最も顕著にあらわれているということである。即ち昭和31年における死者500人の内訳は、市内6に対し府下4の比率であったが、昨年の死者1,098人については、府下が566人を占め、完全に交通殺人地帯の地位は逆転しているのである。その原因については、申すまでもなく大阪市内の交通まひによる遅れを市外でとりもどすためのスピード違反によるものと、衛星都市方面に工場が増設されるに伴い交通量も増加している反面、道路整備が併行しないためであるが、その典型的な路線が、国道26号線だと言われているのである。府内におけるこの路線延長58.6kmに対し、昨年の死者147人を計算すると、400mおきに墓標を立てたことになり、まさに、現代の「親知らず子知らず」ともいえる恐怖の国道になっている。本市においても決してこのらち外ではなく、昭和35年の死者12人に対し、昭和36年は20人であって、実に66%増という高率の上昇ペースを示し、幹線道路を中心とした事故の激増は洵に寒心に耐えないものがあり、人命に対する脅威はますます増大するばかりである。このように市民生活をおびやかす交通の惨禍を排除し、市民の福祉を守ることは、地方自治体における喫緊の要務であると考え。

このときにあたり、本市は、このために必要な道路施設はもちろん、環境の改善刷新を強力に推進するとともに、市民自らの交通ルールの実践により明るく、住みよい都市を実現すべく、ここに、貝塚市を『交通安全都市』とすることを宣言する。

労働環境整備都市宣言

昭和39年9月18日

わが貝塚市は、大阪府下最大の繊維工業とロープ工業の中心地であり、事務所数は600余、従業員数は25,000人を数え、しかもその60%以上は女子であるという特殊な人口構成をなす産業都市である。

現在の技術革新、構造変化、労働事情のもとにあって、これが産業の発展を期するには、行政措置の強化とともに、設備の近代化による経営改善をはかることはもちろん、労働条件の向上、優秀な労働者の確保に努めなければならない。とくに、最近における労働力不足の全国的傾向のなかにあつて、いかに労働力を確保するかは、一企業の問題だけでなく、産業発展のうえから極めて重要な課題である。しかも今日、企業や労働の社会性についての認識が深まり、かつ、正しく評価されつつあるとき、労働者の福祉問題なかならず労働者の生活環境の整備をはかることは、まさに、時代の要請であり、このことは、たんに、労働者の福祉増進という立場のみではなく、民主政治下における地域住民の繁栄と福祉を守る道に通ずるものである。

本市は、今日までこの立場を認識し、他市にさきんじて労働行政対策委員会を設置して、勤労者憩いの家（二色の浜荘）、労働会館、給食センター、図書館を設立、市立労働学校、公民館、青年婦人活動の推進等に努力してきた。

我が貝塚市は、さらに、一段と住宅問題ならびに働きながら学ぶ青少年対策の強化をはじめ、労働管理の改善、最低賃金、福利厚生施設、社会教育、環境整備等に対し、積極策を講じ、労働者が安心して働き得る、住みよいそして文化の香り高い産業都市を建設すべく、ここに貝塚市を「労働環境整備都市」とすることを宣言する。

人権擁護都市宣言

昭和49年4月26日

われわれは、平和、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする世界に誇り得る日本国憲法をもつており、基本的人権の享有は永久の権利として何人にも保障されている。

しかる近代社会における物質文明の急激な進展は人間疎外、社会意識の稀薄、道徳心の欠如、法秩序の軽視など、由々しい事象を生み出している。これらの根底をなすものは、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する社会問題であり、とりわけ今日なお、日本社会に存在している同和問題の解決なくして真の民主社会の実現はあり得ないのである。

いまや、この同和問題の解決に向かって、全国民が、自らの問題として取り組まなければならない今日的課題である。

こうした社会情勢の中にあつて、“同和問題の早急な解決は行政の責務であり、国民的課題である”ことをふまえ、人権意識の高揚を図り、“差別をしない、させない、許さない”意識への変革に鋭意努めることを通じて、真の民主主義の建設に一路邁進するため、ここに「人権擁護都市」を宣言し、そのもとに市民の総力を結集し差別のない平和な明るい“貝塚市”を実現するためになお一層の努力を傾注せんとするものである。

暴力排除都市宣言

昭和53年7月10日

社会秩序を破壊する暴力は市民を恐怖におとし入れるものであり、社会と家庭を暗くする最大の禍根である。

とくに最近における暴力事犯一般の動向は内容的にも悪質化するばかりでなく、増加の一途をたどり、しかも犯罪非行が低年齢層に移行する傾向にある。民主主義を根底からくつがえすあらゆる暴力行為を排除しないかぎり基本的人権の行使と平和な日常生活の安定は期しがたいというべきである。

この際、これらの表面化した暴力現象を排除することはもちろん、事犯の発生防止に努め、潜在的暴力意識の根絶を期し、真に暴力のない平和で明るい生活環境をうちたてるため、あらゆる関係機関と緊密な連携のもとに市民の協力を得て、すみやかに暴力否定の市民態勢を樹立し、暴力のない明るい、住みよい都市の実現を期する。

ここに、貝塚市を暴力排除都市とすることを宣言する。

核兵器廃絶・平和都市宣言

昭和58年12月2日

真の恒久的な平和は、人類共通の願いである。

しかるに果てしない軍拡競争が世界の平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界で最初の核被爆国であり、再び「広島や長崎」の惨禍を繰り返させてはならない。

貝塚市は、差別をなくし、人類を守ることこそが平和に通じるものであることを認識し、活力ある住みよいまちづくりをすすめている。

平和を愛する私達のまちとして、市民総意のもと、非核三原則の堅持と軍縮を訴え、ここに貝塚市は、核兵器廃絶・平和都市であることを宣言する。

■貝塚市の歴史(沿革)

【古 代】

○本市に人が住み始めたのは、1万数千年前の旧石器時代からと考えられる。続いて縄文、弥生時代の遺跡が見られ、この時代より集落が存在していたものと考えられる。

【飛鳥時代】

○大化改新によって施された班田収授に基づく条里制の遺跡が、本市内においても4種の区域が見られる。

○大化改新に国郡制度を施行されるにあたって、本市域は如何なる行政区域に分けられたのか明らかではない。

【奈良明治～昭和前期鎌倉時代】

○奈良・平安時代には、本市域の行政区域は和泉国・和泉郡木島郷と日根郡近義郷に分けられていた。

○その後、荘園制度が全国に発達して土地が私領化する傾向が著しかったが、本市域は古い国郡制を比較的よく残し、鎌倉時代末期になって皇室から高野山領に寄進せられ、ここに木島郷は木島庄、麻生庄に分かれ、近義郷は近木庄となった。

【室町～戦国時代】

○旧貝塚町域は当時、漁村であったが、戦国末期、貝塚御坊願泉寺に広い寺域が与えられ、天正11年(1583年)、本願寺がここに移転する頃から、寺を中心として全国でも代表的な寺内集落が城下町に類似した構成をもって成立し、商業が栄えた。

【江戸時代】

○豊臣時代以後、今日の大字が単位となって村落制度がとられ、貝塚寺内町を除けばことごとく岸和田藩領であった。

○貝塚寺内町は江戸幕府によってト半家の領主制が公認され、諸免許の特権が与えられるとともに在郷町として明治維新まで栄えた。

【明治～昭和前期】

○明治維新後、本市域は廃藩置県など幾度か制度の変革を経て大阪府の管轄となり、泉南郡に属していたが、のちに地域がますます発展するに従い、近村連合の機運が起こり、昭和6年に貝塚町、麻生郷村、島村、南北近義村の5町村が合併して貝塚町となった。

○さらに昭和10年に木島村、14年に西葛城村を編入し、いち早く府下有数の大町となった。

○昭和18年5月1日、待望の市制を施行し、現在の貝塚市として発足するに至った。

○この間に、繊維工業、および鋼索関係工業など産業の目覚ましい躍進が市勢の進展を促してきた。

しかし昭和2年頃から全国的経済恐慌が広まり、本市域でも産業の衰退は甚だしく、ことに主産業である繊維関連の工場が不振であった。

【太平洋戦争期】

○その後太平洋戦争をむかえ、消費生活用資材の大幅な製造禁止、軍需産業優先により本市の軽工業は大きな打撃を受け、紡績部門の企業整備による10大紡への統合を始めとして転廃業するものが続出し、市の経済活力は衰えた。

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
18	5.1 市制施行(府下9番目)。市長臨時代理者に佐々木仙太郎氏を任命。市役所職制を庶務、企画、学務、社会衛生、戸籍兵事、土木、産業、水道、財務の9課制とする。 5.19 初代市長に佐々木仙太郎氏就任。	7月 東京都発足 8月 甲子園球場、金属回収で解体
19	7.29 岸和田消防署貝塚出張所、同水間出張所設置 10.1 大阪府貝塚保健所設置	8月 学童集団疎開地まる 11月 本土空襲本格化

【戦争混乱期】

○終戦後は、復旧需要が極めて大きく、昭和25年には朝鮮動乱による需要の拡大によって再び活気を呈した。

○その後、朝鮮動乱の終結やデフレ政策の浸透もあって、工場数、従業員数ともに伸び悩みが続いたが、高度成長を切り開く端緒となった神武景気等の影響によって本市の産業は発展し、阪神工業地帯の有力な工業都市として面目を発揮するに至った。

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
20	4. 市立実業学校商学部廃止、工業学校に改編 7.9 市内東、海塚、中、西、近木が焼夷弾攻撃を受ける。	8月 第二次世界大戦終結 11月 総人口約7200万人(大阪府約280万人)
21	3.29 二代目市長北野弥一郎氏就任	2月 新旧円交換開始 11月 日本国憲法公布(22年5月施行)
22	4.1 国民学校を小学校に改称、市立第一、第二中学校を開校 5. 初の市長公選、北野弥一郎氏当選 12.21 自治体警察として貝塚警察署発足	4月 教育基本法施行、六三三制に 4月 労働基準法・独占禁止法公布(ともに年内施行)
23	2.5 自治体消防発足、市消防本部・市消防署・市消防団を設置 3. 葛城小学校の第二中学校を第三中学校にし、学区制を確立 4.1 市立工業学校に商業科と普通科を加え市立高等学校が発足 7.5 貝塚市商工会議所創設 9. 市立貝塚高等女学校を廃し、市立高等学校に合併	8月 中小企業庁発足 12月 国連で世界人権宣言採択
24	9.1 市立高等学校が府に移管 11. 貝塚消防署水間出張所を設置	4月 1ドル360円の為替レート実施 11月 湯川秀樹、ノーベル物理学賞受賞

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
25	9.3 ジーン台風により市域の被害甚大 11.1 貝塚郵便局が普通局に昇格し、海塚の新庁舎に移転	4月 第1回全国植樹祭開催 6月 朝鮮戦争勃発
26	3. 市営斎場完成 4.1 市議会議事堂完成 6.1 市出張所を廃止、木島、西葛城地区のため水間出張所を設置 9.1 貝塚市自治振興委員会(現町会連合会)が結成される。 10.1 福祉事務所開設	9月 対日平和条約・日米安全保障条約調印 9月 としよりの日(現敬老の日)制定
27	3. 市営久保住宅(木造)完成 4.1 市立中央小学校開校 5. 木島保育所開設 7.10-11 豪雨により近木川堤防決壊、南海電鉄の鉄橋流出 11.1 貝塚市教育委員会発足	5月 戦後初のメーデー、東京で市民二人死亡 7月 オリンピック(ヘルシンキ)に戦後初参加
28	4. 津田保育所開設 5.1 市制10周年記念式典、貝塚市公会堂落成式 12.21 市議会に合併調査特別委員会設置	2月 NHKテレビ放送開始 12月 奄美大島、日本に復帰
29	1. 合併調査委員会で2市1町(貝塚、泉佐野、熊取)合併促進を決議 7.1 貝塚市警察署を廃止し大阪府貝塚警察署設置 7.31 貝塚児童館開設	7月 防衛庁設置、自衛隊発足 9月 青函連絡船「洞爺丸」沈没
30	4.1 南幼稚園開園 5. 葛城保育所開設 6. 貝塚病院結核病棟完成 三ヶ山簡易水道完成	9月 日本、GATT(関税及び貿易に関する一般協定)に加盟 神武景気始まる
31	1.21 府立貝塚高校校舎半焼 5.5 市連合子供会結成大会開催 10.1 教育委員会公選制から任命制に	11月 日本、国連に加盟 12月 日ソ国交回復
32	2.14 阪南都市合併協議会を貝塚、岸和田、泉佐野、田尻、熊取の3市2町に切りかえる 10.2 国道26号(現堺阪南線)と中之町道路交差点に市内初の信号機設置	10月 ソ連、世界初の人工衛星スプートニク1号打ち上げ 12月 5千円札と百円硬貨発行
33	1.31 市議会合併委員会で3市2町合併交渉を打ち切る声明を発表 4.13 市長に岡本義雄氏当選 5.15 忠霊塔除幕式 11.2 岸和田・貝塚自動電話局発足 11.15 水間出張所を廃止	3月 関門トンネル開通 12月 1万円札発行・東京タワー完成
34	9.15 し尿処理場完成	4月 皇太子殿下ご成婚 9月 伊勢湾台風、57万戸に被害 11月 国民年金制度発足

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
35	5.28 蕎原の簡易水道完成 7.1 “いこいの家”二色の浜荘がオープン 9.17 市民体育館完成 12. 今東光氏水間寺に入山	9月 カラーテレビ放送開始 9月 国民健康保険制度実施 12月 所得倍増計画、高度成長政策
36	4. 水道事業の地方公営企業法適用される 7. 永寿池堤防が決壊寸前になり自衛隊が出動 8.1 市営プール三ツ松に完成(現第3プール)	8月 ベルリンの壁構築 9月 第2室戸台風、98万戸に被害
37	1.30 交通安全都市宣言 3.16 三ツ松の長生荘完成 8.24 労働会館、青少年センター開館	6月 北陸トンネル開通 10月 キューバ危機
38	11.3 市制20周年記念式典	11月 新千円札発行 11月 日米間テレビ宇宙中継、ケネディ大統領暗殺を受信
39	7. 紀泉高原開発道路頂上線完成 9. 消防署水間出張所移転改築 9.18 労働環境整備都市宣言 10.23 ニチボー貝塚を主体とする日本女子バレーボールチーム、東京オリンピックで金メダル 11.3 市立図書館完成	10月 東海道新幹線開業 10月 東京オリンピック開催
40	3.20 市立産業会館完成 4.10 中央幼稚園・西幼稚園開園 4.26 市役所新庁舎開庁式 4.29 アメリカ合衆国カルバーシティ市と姉妹都市提携調印 6.14 保健所新庁舎完成 8.1 貝塚女子高等学院、市立公民館に開設 9. 貝塚医師会館完成	7月 名神高速道路全線開通 8月 同和对策審議会答申が出される
41	1. 貝塚港内臨海造成地の町名が「港」に 4.18 青少年センター分館三ツ松に開館 7.31 市民グラウンド完成 9.5 岸和田市貝塚市清掃施設組合設立	3月 日本の総人口1億人突破 6月 ビートルズ来日

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
42	3.12 水間局が岸貝局に編入され電話市内局番が46局に 3. 西之町で国道26号(現堺阪南線)に市内初の歩道橋完成(現貝塚駅下り交差点) 6.12 貝塚警察の新庁舎完成 7.1 市営第2プール完成(現第1プール) 10. 北境川河口に排水ポンプ場完成	6月 第3次中東戦争勃発 6月 自動車保有台数1千万台突破
43	4. 交通傷害補償制度発足 4.15 貝塚港、岸和田港、忠岡港を統合、阪南港となる 8.13 府営三ツ松団地造成工事着工	6月 小笠原諸島、日本に復帰 12月 3億円強奪事件発生
44	3.16 第一期貝塚女子高等学院(29人)卒業式 4. 津田幼稚園開園 7.1 岸和田市貝塚市清掃工場火入れ式	5月 東名高速道路全線開通 7月 アポロ11号月面に着陸
45	2.11 吉道 勇市長初当選 4. 東保育所・葛城幼稚園・永寿小学校開設	2月 日本初の人工衛星打ち上げ 3月 日本万国博覧会、大阪千里丘陵で開催
46	2.20 市立貝塚隣保館完成 3. 市営脇浜住宅(中耐4階)完成 4. 老人医療、80歳以上無料化 4. 木島西幼稚園開園 10.1 4農協(麻生郷・西葛城・北近義・南近義)合併し、貝塚市農協が発足	7月 環境庁発足 8月 米国、金、ドルの交換廃止発表(ドルショック)
47	2. 住民台帳に電子計算機を導入 3.21 第二阪和国道(現国道26号)、貝塚市内供用開始 4. 永寿幼稚園開園 5.20 市同和对策長期総合計画策定 6.1 青少年運動広場オープン 6. 市街地再開発ビル完成(駅前ビルと一緒にオープン) 9. 台風20号で大川地区に被害	2月 札幌オリンピック開催 5月 沖縄、27年ぶりに日本に復帰
48	2.9 市内の漁業なくなる(協浜漁業協同組合漁業権放棄) 4.1 市開発協会を市土地開発公社に改称 5.2 市制30周年記念式典 6.11 住居表示(津田北町・津田南町)実施 6.27 水間寺住職今東光氏下山 7. 水不足のためプール閉鎖相次ぐ	2月 円、変動相場制へ移行 10月 第4次中東戦争勃発、第1次石油危機

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
49	3.16 春木競馬廃止 3. 東益踊り、府の無形文化財に指定 4. 府立貝塚南高校開校 4. 点字広報「かいづか」発行 4.21 カルバーシティ市図書館前に日本庭園開園 4.26 人権擁護都市宣言 5. 西幼稚園開園 6. ごみ収集、週2回に 7.17 関西新空港、泉州沖に答申決定	10月 佐藤栄作元首相、ノーベル平和賞受賞 この年、戦後初のマイナス成長 (経済成長率マイナス1.4%)
50	3.17 新消防庁舎完成 4. 三ツ松保育所開設 5. 堀児童公園完成 6.23 新貝塚郵便局舎で業務開始 9. 市文化財保護審議会発足	3月 山陽新幹線全線開通 4月 ベトナム戦争終結
51	4. 東幼稚園・第四中学校が開校 5. 松くい虫被害でヘリコプターより薬剤散布 6.6 市立休日急患診療所が市立貝塚病院に仮設オープン 6.14 住居表示(北町・西町・南町) 7.12 市立東老人福祉センターオープン 10.1 印鑑登録をカード化	1月 鹿児島で五つ子誕生 2月 米国でロッキード事件発覚
52	3. 移動図書館を開始 5.2 南海貝塚駅前に噴水のある広場完成 6.12 市立急患診療所が新築、診療開始 7. 「声の広報かいづか」開始 11.2 「友情の像」除幕式	7月 初の静止気象衛星ひまわり打ち上げ この年、平均寿命が男女とも世界一位に
53	7.10 暴力排除都市宣言 8.1 市民グラウンド夜間開放開始 8.20 二色の浜環境整備事業埋め立て免許認可 11.27 貝塚港湾振興会発足 住居表示(海塚3丁目・新町・脇浜1丁目～4丁目)	5月 成田国際空港開港 10月 円急騰し、年初1ドル237円台が175円台に

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
54	3.23 二色の浜環境整備事業着工 3.24 人権教育推進委員会協議会設立総会	5月 OPEC(石油輸出国機構)原油値上げ、第2次石油危機に 6月 東京サミット開催
55	3. 第2阪和国道(現国道26号)鳥羽交差点が立体化 5. いぶき作業所開設(市立労働会館) 9.1 市民福祉センターオープン 10. 秋祭りが9日、10日に変更 11.14 市まちづくり推進委員会発足 12.7 市立休日応急歯科診療所開設	6月 初の衆参同日選挙 7月 モスクワオリンピック開催、日本不参加
56	1. 広域行政推進総会を組織(泉南4市4町) 4.1 府立労働者憩いの家「かいづか山荘」オープン 9.1 港湾労働者福祉センターが貝塚港にオープン 9.14 住居表示(島中1丁目、2丁目、加神2丁目)	4月 スペースシャトル1号「コロンビア1号」打ち上げ 10月 福井謙一、ノーベル化学賞受賞
57	7. 見落川・三味川の排水ポンプ場完成 9.7 市議会で定数減(30人から26人に)を議決 10.1 シルバー人材センター発足 10.30 市衛生事業所増改築 12.25 市営斎場、煙突のない近代的な装いに増改築完成	4月 500円硬貨発行 12月 テレホンカード登場
58	9. 貝塚市第2次総合計画を策定 10.5 市制40周年記念式典(市民憲章制定) 11.1 南海二色の浜駅前に「自転車駐車場」オープン 12.2 核兵器廃絶・平和都市宣言	3月 中国自動車道全線開通 6月 初の比例代表参院選
59	4.1 防災行政無線、運用開始 9.30 市立総合体育館オープン	3月 グリコ森永事件発生 11月 新一万円・五千円・千円札発行
60	6.1 府立少年自然の家オープン 6.15 市営第3プール完成(現第2プール) 7.1 南大阪血液センター(二色の浜)オープン 住居表示(加神1丁目)	3月 科学万博「つくば'85」開催 6月 大鳴門橋開通
61	1. 市役所業務が漢字オンライン化に 4. パート退職金制度発足(中小企業退職共済掛金制度を利用) 5.29 市長と市民の対話集会「トークまちづくり」、三ヶ山地区でスタート	4月 男女雇用機会均等法施行 11月 伊豆大島三原山209年ぶり大噴火

昭和	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
62	1.27 関西国際空港の着工式 4.1 いぶき作業所(脇浜)開所式 6.25 市営第4プールオープン (各中学校区に1カ所) 7. 二色の浜、CCZ(海辺のふれあいゾーン)計画に認定 8.1 平和祈念堂「はばたき」完成	4月 国鉄民営化、JR7社発足 10月 利根川進、ノーベル医学生理学賞受賞
63	2.1 人工島の町名、「二色」に決定 4. 各中学校にパソコン導入 4. 下水道汚水面整備開始	1月 円高進み、1ドル120円台に 4月 瀬戸大橋開通
平成		
元	4.1 市民図書館移転オープン 4.8 「二色町」まちびらき 4. 二色小学校、第5中学校開校 4.10 浜手地区公民館オープン 6.26 市の木「カツキブキ」、市の花「コスモス」選ばれる	1月 昭和天皇崩御、平成に改元 4月 消費税実施
2 (1990)	6.25 市営第1プール移転オープン(現第3プール) 6.19 CI運動のシンボルマーク決まる 7. 第2・4土曜日閉庁実施 ゴミ減量化。カン・ビンの分別収集スタート 10.1 消防署二色出張所オープン 11. 津田雨水ポンプ場完成 12.7 貝塚駅地下連絡道完成	4月 国際花と緑の博覧会、大阪・鶴見緑地で開催 10月 東西ドイツ統一
3 (1991)	4.1 庁舎別館完成 市民ふれあい運動広場が市に移管される 4.10 山手地区公民館オープン 公立幼稚園一部2年保育実施 10.16 市役所市民課受付、電光掲示板による番号カード方式を導入 12.2 貝塚パートサテライト(ミニ職安)、シェルビア内にオープン	1月 湾岸戦争勃発 5月 雲仙普賢岳に溶岩ドーム発生、噴火続く
4 (1992)	2.18 泉州初の文化振興事業団として財団法人貝塚市文化振興事業団発足 3.19 「活力あるまちづくり」優良地方公共団体に選ばれ、自治大臣表彰を受ける 4.15 善兵衛ランドオープン 5.20 二色の浜雨水ポンプ場通水式 6.1 山手・浜手地区公民館に市民サービスコーナー設置	8月 韓国・中国が国交樹立 9月 公立〈幼、小、中、高〉学校が毎月第2土曜日に

平成	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
5 (1993)	5.1 市制施行50周年記念式典 コスモシアターオープン 5.2 太鼓台と地車(だんじり)の響演 8.28-29 アジア太平洋音楽祭 10.4 教育庁舎完成 10.23 市民の森、自然遊学館、シェルシアターオープン 10.23-24 緑化フェア	6月 皇太子殿下御成婚 7月 総選挙 自民党単独55年体制崩壊 9月 公定歩合過去最低に コメ緊急輸入
6 (1994)	2.20 泉州国際市民マラソン 6.24 府道貝塚中央線全線開通 7.22 二色の浜海浜緑地オープン 7.24 24時間ねむらナイト in 貝塚 11.20 響フェスタ in KAIZUKA '94	9月 関西国際空港開港
7 (1995)	8.4 平和を祈念するモニュメント「平和のともしび」を設置 10.8 「響ふえすた in KAIZUKA '95」	1月 阪神・淡路大震災発生 3月 地下鉄サリン事件発生 11月 WINDOWS95発売、パソコンブーム到来 12月 容器包装リサイクル法施行
8 (1996)	3. 南海貝塚駅前広場景観整備完了 3.29 東山丘陵地土地区画整理事業都市計画決定 4. 市立保健センターオープン 4. 三ツ松公園完成 6. 市営第五プールオープン 10.1 市立貝塚病院全面改築	12月 ヘルパー日本大使館人質事件発生
9 (1997)	3. 市営沢住宅建替事業完了 3. 寺内町道路修景事業完了 7.31 かいづか国際交流協会(KAIFA)設立 8.26-29 第52回国民体育大会「なみはや国体」で女子バレーボール競技を開催 10. 貝塚市ホームページ開設 11. 市民の森に「トンボの池」完成	1月 ナホトカ号重油流出事故 4月 消費税増税(3%から5%へ) 7月 香港返還 アジア通貨危機が始まる 10月 臓器移植法施行 12月 地球温暖化防止京都会議で京都議定書採択
10 (1998)	4. 「りんくうチャンネル9」で行政アワー放送開始 5. 市営東住宅一部建替事業完了 10. 市民の森に「ドンダの森」完成	2月 長野オリンピック開幕 4月 明石海峡大橋開通 5月 インド、パキスタンで核実験 12月 NPO法施行
11 (1999)	6. 大雨により農地などが被害 10. 市民の森に「バツタの原っぱ」「海辺の植物園」完成	1月 EUの単一通貨ユーロ導入 4月 地域振興券交付 12月 コンピューター2000年問題

平成	貝塚市のあゆみ	日本・世界の動き
12 (2000)	3. 第一中学校体育館建替工事完了 4. そぶら・貝塚 ほの字の里 オープン 5. まちづくり推進委員会20周年事業 8.5-6 第11回全国トンボ市民サミット 貝塚大会開催	4月 地方分権一括法施行、介護保険制度開始 6月 大規模小売店舗立地法施行 朝鮮半島分断後、初の南北首脳会談 10月 ユニチカ女子バレーボールチーム廃部
13 (2001)	3. 西幼稚園園舎建替工事完了 4. 関空交流館 オープン	4月 家電リサイクル法施行 6月 大阪教育大附属池田小児童殺傷事件 9月 アメリカ同時多発テロ事件
14 (2002)	3. 永寿小学校体育館建替工事完了 8. 住民基本台帳ネットワーク第1次サービス開始	4月 完全週休五日制のゆとり教育スタート 携帯電話「ワンギリ」被害続出 9月 初の日朝首脳会談
15 (2003)	1. 観光ボランティアガイド協会設立 3. 2003成人式大賞話題賞受賞 4. 臨之浜公園・石才公園・のぞみ公園完成 4. 日本バレーボール協会が貝塚ナショナルトレーニングセンター設置 5. 市制施行60周年 7.1 国立千石荘病院廃止 8. 住民基本台帳ネットワーク第2次サービス開始 8. 集中豪雨により農地やため池が被害 11. 水間鉄道でサイクルトレインを実施 12. 福祉型コミュニティバス運行開始	3月 米英によるイラク侵攻作戦開始 (イラク戦争のはじまり) 感染症SARSが世界的に流行 12月 地上デジタルテレビジョン放送が東京、大阪、名古屋で放送開始
16 (2004)	3. 2004成人式大賞話題賞受賞 3. 近畿大橋架設 3.24 貝塚～宮崎便フェリー就航(隔日便) 3.1 JR東貝塚駅前に自転車駐輪場オープン 4. 家庭ごみ指定袋制導入 4.25 奥貝塚・彩の谷 たわわ オープン	1月 国内で79年ぶりの鳥インフルエンザ発生 12月 スマトラ島沖地震が発生。 津波などにより12カ国で15万人以上が死亡
17 (2005)	2. 南小学校校舎建替工事完了 3. 海浜緑道設置 4. 東山丘陵地宅地分譲開始 4. JVAバレーボールアカデミーが開校 5. 携帯電話版ホームページ「Mobileかいつか」開設 6. 貝塚～宮崎便のフェリーが毎日便として再開 9. 不燃ごみ指定袋制導入 10.1 市民庭園、貝塚市歴史展示館オープン	2月 京都議定書発効 中部国際空港が愛知県常滑市沖に開港 3月 愛知万博「愛・地球博」開幕 4月 個人情報保護法全面施行 JR福知山線脱線事故 10月 関空2期滑走路用地完成 11月 耐震強度偽装事件発覚

■キーワード解説

ここに記されているキーワードは、本文中に※印がつけられています
〈 〉内は、外来語の言い換え例

〔あ行〕

【アイドリングストップ】

自動車エンジンのアイドリング(駐停車時のエンジン掛けっぱなし)を止めて、自動車の余分な排出ガスやガソリン消費を抑制しようとする。〈停車時エンジン停止〉

【アドプト制度】

アドプトとは養子縁組の意味で、住民や企業が、地元の道路や河川敷などの公共空間の里親となって定期的な清掃などの美化活動を行うことにより、良好な環境をつくろうとする地域活動のしくみ。行政は資機材の提供などの支援を行う。

【インフォームドコンセント】

医者が患者に病気や治療についての情報を事前に十分説明し、その理解に基づいて患者が治療等に同意すること。〈納得診療、説明と同意〉

【エコ農産物】

農薬や化学肥料の使用を抑えて栽培された農産物のことであり、大阪府では、農薬の使用回数、化学肥料(チッソ・リン酸)の使用量等の基準を設定しており、基準内で栽培され、認証された農産物を大阪エコ農産物と呼んでいる。

【エコマーク商品】

環境から見た商品の情報を提供し、環境配慮型商品を選択しやすいようにすることを目的として(財)日本環境協会が実施しているエコマーク事業により、環境保全に役立つと認められた商品。「エコマーク」が表示されている。

【温室効果ガス】

地球の平均気温を上昇させる温室効果がある気体のことであり、二酸化炭素、メタン、フロン12、一酸化二窒素などがある。(関連用語 = 地球温暖化)

〔か行〕

【介護サービス事業者自らが行う「自己評価」】

介護サービスの利用者が、介護サービス事業者を選択する際の判断材料に活用できるよう、介護サービス事業者が自ら介護サービスの質を評価し、その結果を積極的に公表すること。

【貝塚市要保護児童対策地域協議会】

児童虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた児童の適切な保護並びに援助を行うために、必要な情報交換及び協議を行うことを目的に、市・教育委員会・子ども家庭センター・保健所・警察などの関係機関により組織される会議。

【合併処理浄化槽】

し尿と台所、風呂、洗濯、洗面所などの生活雑排水を併せた生活排水を処理する浄化槽で、下水道の終末処理場と同等の放流水質に処理できる。近年は、窒素やリンも除去できる機能がついた高度処理型も開発されている。

【カンカンビックアップ運動】

道路や公園緑地などに散乱している空き缶の一掃をはかるとともに、子どもの時期から環境美化意識を高め、物の大切さと資源の再利用を考えていくことを目的として、各町のこども会およびこども会育成会が年2回行う清掃活動。

【観光ボランティアガイド協会(貝塚観光ボランティアガイド協会)】

貝塚の歴史と文化を広く来訪者に伝えることにより、貝塚への内外の理解と愛着を増進させ、あわせて貝塚市の発展に寄与することを目的として、観光ボランティア養成講座の受講生有志により平成15年1月に設立された。平成18年1月現在37名で、観光ガイド活動、案内所活動、歴史展示館活動、自主研修などを行っている。

【岸和田市貝塚市清掃施設組合】

岸和田市並びに貝塚市がそれぞれ処理すべき行政事務の内、「じん芥処理場の設置及び管理ならびに、じん芥処理に関する事務」を共同処理することを目的として、地方自治法第284条第2項の規定に基づき、昭和41年9月5日設立された地方公共団体の組合(一部事務組合)。所在地は貝塚市半田。現在、平成19年度の移転・稼動をめざして岸和田市岸之浦町(埋立地)に新清掃工場を建設中。

【京都議定書】

1997年12月に開かれた気候変動枠組み条約第3回締約国会議(COP3、温暖化防止京都会議)で採択された二酸化炭素などの温暖化ガス排出量の削減計画であり、先進国における削減目標を1990年を基準として各国別に定めている。日本は、2008～2012年の間に基準年から6%の削減目標が定められている。2005年2月16日に、ロシア連邦の批准によって発効した。

【クリーンキャンペーン(近木川クリーンキャンペーン)】

近木川の水質浄化・環境保全のため「水をきれいに、ゴミをなくそう」をスローガンに行われている活動で、平成11年度より「河川愛護月間」の7月に実施している。参加者は、大阪府、貝塚市、近木っ子探検隊、近木っ子会議、市民ボランティアなど。

【下水道供用開始区域】

下水道の整備が完了し、下水道に接続する排水設備工事によって、各家庭等の汚水を直接下水道に流すことが可能となる区域。

【下水道事業認可区域】

下水道事業を実施するにあたって、都市計画決定とともに下水道法及び都市計画法の事業認可を取得した区域。事業認可により、都市計画制限、取用権の付与、受益者負担金の徴収等が可能となる。

【下水道普及率】

市内の全人口のうち、下水道が整備され、すでに下水道を利用できるようになった区域に住んでいる人口の割合を表したもの。貝塚市の場合、平成16年度末で38.1%。

【交通バリアフリー法】

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(平成12年5月17日公布、同年11月15日施行)。高齢者、身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共交通機関の施設や車両等をバリアフリー化するとともに、駅周辺の道路、駅前広場等のバリアフリー化を進めることを目的としている。(関連用語:バリアフリー)

【高齢化率】

人口全体に占める高齢者(65歳以上)の割合。平成12年の国勢調査における高齢化率は、国17.3%、大阪府14.9%、貝塚市15.5%である。

【近木川に関する府の自然再生事業】

大阪の希少な自然干潟の一つである近木川河口で、希少種のハクセンシオマネキ(カニ)やイセウキヤガラ(植物)などの貴重な生態系の保全と水質改善を目的に、旧河川敷を利用して河口干潟再生(ワンド整備)を行う大阪府の事業。

【近木っ子会議】

環境教育の一環として、近木川において各種調査・研究を行い、子どもたちの川に対する関心を高めるとともに、理科教育副読本の作成を目的として平成8年度に結成された、市内の小・中・高等学校教員及び市立自然遊学館などの市職員らの有志による組織。近木川における子どもたちの体験学習や遊びの支援、「近木川市民フォーラム」の開催などの活動を行っている。

【近木っ子探検隊】

平成5年、近木川が全国の二級河川において水質ワースト1となったのを期に、きれいな川を取り戻そうと、自然遊学館が主催する自然観察会に参加した市民が中心となって平成7年に結成された。干潟の生き物や渡り鳥などの観察会、上流での川遊び、川原のごみ拾いなどを通じて、市民の環境保全・自然保護意識を高めている。

【コミュニティ】

同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会のこと。地域社会、地域共同体、共同生活体。共同生活が行われる一定の地域。また、そこに住む人々。

【コミュニティ運営】

自治会などの地域団体や、共通のテーマを持った市民団体など、地域社会で営まれている活動や運営。

【コミュニティビジネス】

市民が主体となって地域の生活課題の解決をビジネスとして取り組み、コミュニティの再生と雇用や地域経済の活性化を同時に達成しようとする手法。まちづくりの観点から、地域に住んでいる市民が生産・提供する有償サービスや財を、同じ地域に住む市民が消費する地域密着・循環型のビジネス形態をとる。

【コンポスト】

微生物の働きを利用してごみを分解し、堆肥にする容器。ごみを家庭で処理して、ごみの発生を抑制するため普及が期待されている。(ごみ堆肥化装置)

〔さ行〕

【持続可能な都市】

欧州委員会(EU)が目標に掲げている都市像サステイナブルシティの日本語訳であり、環境の負荷を抑制し、次世代にわたって持続可能な都市づくりや地域づくりのための新しい理念である。このモデルとして欧州委員会で議論されているコンパクトシティでは、自動車に依存しなくても生活できる日常生活圏内に、日常生活を支える主要な都市機能がコンパクトに揃っているまちづくりがめざされている。

【姉妹都市】

文化交流や親善の目的で提携している都市と都市。一般に、両首長による提携書があること、議会の承認があること、交流分野が特定のものに限られないことが要件として挙げられる。貝塚市の姉妹都市であるカルバーシティ市(米国カリフォルニア州)は、昭和37年(1962年)にニチボー貝塚バレーボールチームが世界選手権で優勝した際に招待されたことが契機となって、昭和40年(1965年)に縁組したもの。

【住区基幹公園】

都市全体を利用圏域とする都市基幹公園とは異なり、住区の範囲内での利用を想定する公園。貝塚市では地区公園として水間公園、近隣公園として福田公園・市民の森、街区公園として堀公園・脇之浜公園がある。(関連用語:都市公園)

【住宅用防災機器】

消防法改正により、一般住宅(戸建住宅、マンション、アパート、店舗等併用住宅の住宅部分)に設置が義務付けられた住宅用の防災警報機。新築の住宅は、平成18年6月1日から、既存の住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要となる。

【授産施設(小規模通所授産施設)】

心身上の理由や世帯の事情で就業の困難な者に、就労や技能修得のための機会を与え、自立を助長することを目的とする施設。生活保護法・社会福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神保健及び精神障害者に関する法律によるものがある。このうち、通所による利用者のみを対象とし、常時利用者が20人未満のものを小規模通所授産施設と呼ぶ。

【重要港湾】

国の利害に重大な関係を有する港湾として政令で指定された港湾。大阪府の重要港湾である阪南港は、貝塚市・岸和田市・忠岡町の3市町の南北約7kmにまたがる港湾のこと。

【生涯学習コーディネーター】

生涯学習推進に関する相談に応じたり、情報提供や調整を行って、市民の学習や活動を支援する人。貝塚市では養成講座を開いている。

【上水道普及率】

人口全体に占める上水道給水人口の割合。貝塚市の上水道普及率は平成17年末現在99.7%である。

【小地域ネットワーク】

地域住民による支え合い・助け合い活動を展開し、地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進めるため、社会福祉協議会が中心となって形成している、小学校区を単位としたコミュニティ活動の核となるネットワーク。町会や老人クラブ、地区福祉委員会などで構成される。

【泉州国際市民マラソン】

関西国際空港の開港を契機に、泉北・泉南地区の9市4町がひとつとなって広域行政の推進、地域の活性化、国際交流およびスポーツ振興を目的として開催するフルマラソン大会。例年2月に行われている。

〔た行〕

【団塊(だんかい)の世代】

太平洋戦争終戦直後の昭和22年(1947年)から24年(1949年)にかけて、第一次ベビーブームで生まれた世代。2007年以降、この年代が定年退職の時期を迎えることによって、活躍の場がこれまでの会社から地域へ移るとして期待する意見や、自治体や企業の出費増や経験豊富な働き手が不足することを懸念する意見などがある。

【地球温暖化】

大気中の二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの増加により、地球外に放射される熱エネルギーを減少させ、地球の温度が上昇すること。海水面の上昇による陸地の減少、気候変動や生態系への影響などが懸念されている。

【地産地消】

地域で生産された農林水産物とその加工品を、その地域で消費することであり、消費者の安全・安心志向の高まり等を背景に、健康で豊かな食生活の実現、地元産農林水産物の生産振興による地域の活性化と環境保全、地域の食文化醸成、流通コストとエネルギー削減などが図られるとして、重要視されてきている。

【中位推計】

国立社会保障・人口問題研究所が、人口推計に必要な出生率の将来予測について、三つの仮定(中位、高位、低位)を設けて推計したうちの中位の推計値。

【昼夜間人口比率】

夜間人口(住んでいる人)に対する昼間人口(他の地域から通勤・通学で来る人数を足し、他の地域へ通勤・通学で行く人数を引いた人口)の比率。1.0を越えると、就業や就学の場合が多いことを示し、値が低いほど地域の外へ通勤・通学する人の割合が多いこと(=ベッドタウン化の進行)を示す。

【都市基幹公園】

都市全体を利用圏域とする公園で、貝塚市では二色の浜公園が該当する。(関連用語:都市公園)

【都市公園】

都市公園法において定められた公園または緑地で、都市基幹公園や住区基幹公園などがある。貝塚市では平成17年度末現在、都市基幹公園1ヵ所、住区基幹公園5ヵ所のほか、三ツ松団地公園・清名台公園など17ヵ所の公園がある。(関連用語:都市基幹公園、住区基幹公園)

【鳥インフルエンザ】

鳥類の感染症であり、ニワトリなどに感染し死亡率が高いため、世界的に養鶏産業の脅威となっている。一般的に人に感染する可能性は低く、また感染しても人から人への伝染は起こりにくいと考えられている。しかし、人の間で感染する能力を持つ新型インフルエンザが発生する危険性も指摘されている。

【な行】

【ナショナルトレーニングセンター(JVA貝塚ナショナルトレーニングセンター)】

日本バレーボール協会(JVA)が、平成15年4月に旧ユニチカ貝塚体育館に開設した日本のバレーボールチームの強化拠点。全日本チームの合宿練習などに利用されている。平成17年4月からは、北京オリンピック以降のナショナルチーム選手育成を目標とする「バレーボールアカデミー」が設立された。(関連用語:バレーボールアカデミー)

【二色の浜産業団地】

貝塚市域の都市環境の整備などを目的に、貝塚市の沖合を埋立造成し、平成元年にまちびらきした地域のうち、二色中町及び二色南町の一部が二色の浜産業団地。また、二色南町地区約25ha及び新貝塚埠頭地区約19haは、大阪府の産業集積促進地域に指定されている。

【農のウォーキングロード】

市内各地の農業や自然・歴史・観光など地域資源を、相互に結ぶ散策ルート。訪れる人が農村地域を気軽に歩くことで「農」の持つ様々な機能を体験し、農家や地域とのふれあいを通じ、都市と農村・農業の交流を進めることにより、活力ある農空間づくりを目指している。

【ノーマライゼーション】

高齢者も若者も、障害のある人もない人も、すべて人間として普通の生活を送るべきであり、誰もがともに暮らし、共に生きられるような社会こそノーマル(あたりまえ)であるという考え方。
(等生化、等しく生きる社会の実現)

【は行】

【廃棄物減量等推進員】

ごみの減量、分別を促進するため、行政と市民の掛け橋となってごみに関する啓発や指導を行う地域のリーダー。

【パーク&ライド】

通勤などの際に、自動車を自宅近くの駅周辺の駐車場に停めて(パーク)、電車やバスに乗り換えてもらう(ライド)ことにより、自動車の利用を抑制しようとする方策。

【パートナーシップ】

提携、協力関係、協働。行政・NPO・企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに対等な関係を結び、それぞれの得意分野を生かしながら連携し協力し合うこと。

【ハートビル法】

高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(平成6年6月29日公布)。建物の通路の幅や段差など、バリアフリー化の基準を政令で定め、一定の建物に、基準にそった改築などの努力を求めるもので、平成15年(2003年)の改正により地方自治体が条例で定める建物のバリアフリー化が義務づけられた。

【パブリック・コメント】

自治体における主要な計画の策定などの意思決定過程において、住民に素案を公表し、それに対して出された住民の意見・情報を考慮して意思決定を行う制度。(意見公募)

【バリアフリー】

障害者や高齢者が社会参加する際の物理的障害(屋内や道路の段差等)や社会的偏見などを除去しようとする考え方。体の不自由な人でも支障なく活動できるような生活環境。
(障壁なし)

【バレーボールアカデミー】

北京オリンピック以降のナショナルチーム選手育成を目標として、日本バレーボール協会が貝塚ナショナルトレーニングセンター内に設立した選手養成システム。まず中学生女子を対象に、バレーボールの経験の有無を問わず、素質とやる気のある人材を全国から選抜し、平成17年にスタートした。選手達は、地元の第二中学校に通いながら、専門家による一環指導を受けている。(関連用語:ナショナルトレーニングセンター、NTDドリームス)

【バレーボールのまち貝塚】

日本バレーボール協会のナショナルトレーニングセンターを核とした関連事業を展開することにより、さまざまな人々が交流し、まちが活性化することを目的として、平成16年度から市が取り組んでいる事業。

【福祉型コミュニティバス】

障害者(児)等の積極的な社会参加を推進するための移動支援として市内を循環する、車椅子のままで乗り降りできる電動リフトを備えた小型バス。本市では「は～もに～ばす」の愛称で、平成15年12月から運行を開始している。

【ペーパーレス化】

情報機器を活用して、文書を電子情報化することにより、事務書類や会議書類などへの紙の使用を減らすこと。

〔ま行〕

【まちづくり推進委員会(貝塚市まちづくり推進委員会)】

市民参加の理念に基づき、市民として果たすべき役割を自覚し、市民自治の確立をめざすとともに、地域の健全な発展と秩序ある整備、都市としての均衡ある発展などを目的に、昭和55年(1980年)に発足した団体。町会連合会、社会福祉協議会、商工会議所、PTA協議会など、市内54団体が加入し、花いっぱい運動、コスモスグッズの販売などのコスモスアイデンティティ運動、朝市の月1回定例開催、市民憲章の普及活動などを行っている。

【マンパワー】

人的資源。特定の仕事にあてがうことのできる人間の働き。労働力、人材などと言い換えることのできる場合も多い。

〔や行〕

【ユニバーサルデザイン】

誰もが利用しやすいように製品、建物、環境などを設計・デザインすること。最初から利用しやすくすれば、バリアもないため、バリアフリーより広い概念としてとらえられる。(万人向け設計)

【幼保一元化】

少子化で定員割れが表れている幼稚園と、女性の社会進出に伴い増加する保育所の待機児童を背景に、幼稚園と保育所を一元化し、教育と保育をともに行おうとするもの。

【幼保の総合施設】

就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設。幼保一元化に伴って検討されている。

〔ら行〕

【ライフステージ】

出生から、学校卒業、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなど、人生の節目によって変わるそれぞれの段階。

【ライフライン】

市民生活に不可欠な電気、水道、ガス、電話などの供給・通信路であり、広義には交通や流通システムも含む。(生活線)

【リサイクルが義務付けられた廃家電品】

使用済みの家電製品の回収、再利用をメーカーなどに義務づけた家電リサイクル法によって、2001年からリサイクルが義務づけられた、テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫の家電4品目。

【リハビリテーション】

障害がある人が、ない人と同様に「人間らしく生きる権利」の回復をめざすという考え方で、医学的、心理学的、社会的、職業的分野等がある。

【留守家庭児童会事業】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、学校の放課後などにおいて適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として各小学校に「仲よしホーム」を設置している事業。

〔わ行〕

【ワークショップ】

地域の諸問題等について関心を持つ人々が参加し、意見交換や共同作業等を通じて、理解や解決策等を深める手法であり、近年、まちづくりに用いられることが多い。(研究集会)

〔アルファベット〕

【AED】

Automated External Defibrillatorの略で、自動式体外除細動器のこと。突然の心停止に対し、電気ショックが必要かどうかを判定し、必要ならば電気ショックを与えて正常な状態に戻ることができる医療機器。

【AET(英語指導助手)】

Assistant(助手)、English(英語)、Teacher(教師)の頭文字をあわせた言葉で、英語指導助手のこと。
日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人教師を指す。

【DV】

ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)のことであり、「夫やパートナーが、妻や恋人に対してふるう暴力」を意味する。

【GWP】

地球温暖化係数(Global Warming Potential)のこと。個々の温室効果ガスの地球温暖化に対する効果を、その持続時間も加味して、二酸化炭素の効果に対して相対的に表す指標。同一重量にしてメタンは二酸化炭素の約21倍、亜酸化窒素は約310倍、フロン類は数百～数千倍となる。

【HIV】

エイズ(後天性免疫不全症候群)の原因ウイルスである、ヒト免疫不全ウイルス(Human Immunodeficiency Virus)のこと。

【LGWAN】

総合行政ネットワーク(Local Government Wide Area Network)のことであり、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークである。コミュニケーションの円滑化、情報の共有化を目的としている。エル・ジー・ワンと読む。

【NPO(NPO法人)】

Non-profit Organizationの略で、直訳は非営利組織。非営利とは、利益を上げないという意味ではなく、「利益があがっても構成員に分配せず、活動目的を達成するための費用に充てること」であり、利益を目的とする企業に対し、社会的な使命を達成することを目的にした組織である。1998年に成立した特定非営利活動促進法に基づいて認証されたNPOを、NPO法人と呼ぶ。

【NTドリームス】

日本バレーボール協会のバレーボールアカデミーで指導を受けている中学生女子でつくるバレーボールチームの名前。「NT」はナショナル・トレーニングセンターの略。(関連用語:バレーボールアカデミー)

【PFI】

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【SARS】

Severe Acute Respiratory Syndrome(直訳は、厳しく激しい呼吸症候群)の略。重症急性呼吸器症候群。新型肺炎とも呼ばれ、主な症状は、38℃以上の発熱、咳、息切れ、呼吸困難など。平成14年(2002年)終盤から15年(2003年)にかけて中国などで患者が発生し、世界的な脅威となった。

貝塚市 第4次総合計画

発行日 平成18年7月

発行 貝塚市

編集 貝塚市都市政策部企画課
〒597-8585大阪府貝塚市皇中1-17-1
TEL072-433-7240
<http://www.city.kaizuka.lg.jp/>